

丸亀市総合計画 実施計画

(平成20年度～平成22年度)

丸 亀 市

目 次

| | | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------------|----|
| 1．実施計画の策定にあたって | | | |
| (1)計画策定の目的 | 1 | 1-2 公共交通機関や道路が整備され、安全で便利な生活ができる | 9 |
| (2)計画の期間 | 1 | 1-3 上下水道が整備され、快適で文化的な生活ができる | 11 |
| (3)基本的な考え方 | 1 | 2 活力とにぎわいに満ちたまち | |
| 2．計画期間中の事業費 | 3 | 2-1 地域産業が活発で、身近に働く場がある | 14 |
| 3．計画の内容 | | 政策の柱 | |
| 政策の柱 | | 誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る | |
| 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る | | 1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち | |
| 1 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち | | 1-1 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている | 18 |
| 1-1 環境への負荷の少ない暮らしや事業活動が行われている | 4 | 1-2 防災・救急体制が整っている | 21 |
| 1-2 豊かな自然のなかに、ふれ合いの場が整備されている | 5 | 1-3 事故・犯罪の発生しにくい安全・安心なまちである | 23 |
| 2 まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち | | 2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち | |
| 2-1 歴史的遺産の価値が理解され、守られている | 6 | 2-1 高齢者・障害者が健康で安心して生活できる | 24 |
| 政策の柱 | | 2-2 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している | 27 |
| 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る | | 政策の柱 | |
| 1 日常生活が便利で快適なまち | | 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る | |
| 1-1 地域特性を活かした土地利用により、良好な生活空間が築かれている | 7 | 1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち | |
| | | 1-1 市民の人権が尊重されている | 29 |
| | | 1-2 男女が対等に社会に参画し、ともにいきいきと暮らしている | 29 |

| | |
|-----------------------------------|----|
| 2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち | |
| 2-1 人に対するやさしさやマナー・豊かな感性が育っている | 31 |
| 2-2 子どもたちの学習する環境が整っている | 32 |
| 2-3 安心して子育てができる環境が整っている | 33 |
| 3 市民が生きがいをもって暮らせるまち | |
| 3-1 芸術・文化活動や人と人の交流を通じ、生きがいを感じている | 35 |
| 3-2 スポーツ・レクリエーション活動を通じ、生きがいを感じている | 36 |

政策の柱

| |
|-------------|
| 自治・自立のまちを創る |
|-------------|

| | |
|------------------------------|----|
| 1 市民がつくるまち | |
| 1-1 市政に関する情報が共有されている | 38 |
| 1-2 市民が市政に参画している | 39 |
| 1-3 市民と市の協働によりまちがつくられている | 39 |
| 1-4 地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる | 40 |
| 2 市民とともに改革するまち | |
| 2-2 効率的な行政システムが構築されている | 41 |

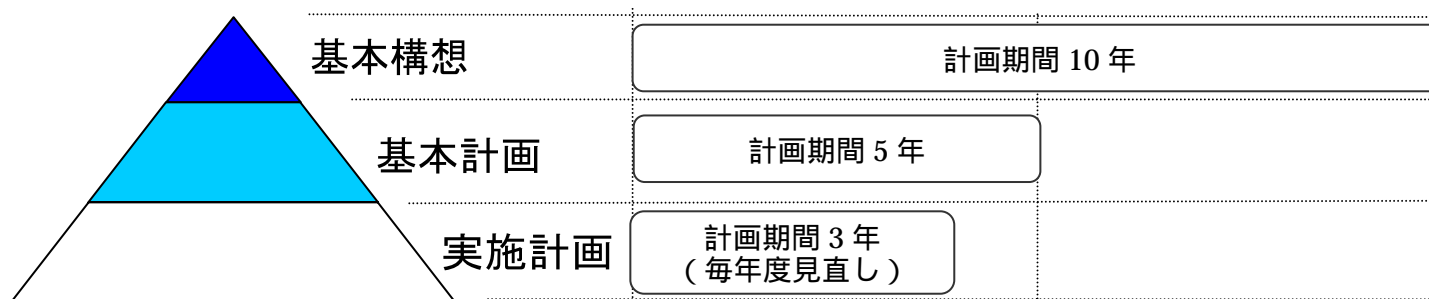
1. 実施計画の策定にあたって

(1) 計画策定の目的

丸亀市総合計画基本構想及び基本計画に基づき、総合的、計画的なまちづくりを推進するために、具体的に実施する事業を明らかにし、毎年度の予算編成の指針として策定する。

(2) 計画の期間

平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間とする。



(3) 基本的な考え方

事業選定方針

基本計画に掲げる主要な施策の方向に沿って、3 年間で重点的、優先的に取り組むべき事業を対象とする。事業の選定にあたっては、ハード事業、ソフト事業を問わず、基本構想に示す「行政運営の方針」に沿って以下の観点から行うものとする。

本市の資源と多様な地域特性を活かしながら、一体的発展と融和を図るために有効な事業（合併特例債対象事業等）

市民が安全に、かつ安心して暮らせるために、重点的に取り組むべき事業

< 一体的発展と融和 >

市民が主体的にまちづくりに取り組む中で、市民参画と自主的に行われる市民活動を促進する事業

< 安全・安心の確保 >

より効率的に行財政運営を行うために必要な事業

< 市民参画と協働 >

< 行財政改革の推進 >

その他、市の施策上重要な位置づけであって、各部局において重点的に取り組むべき事業

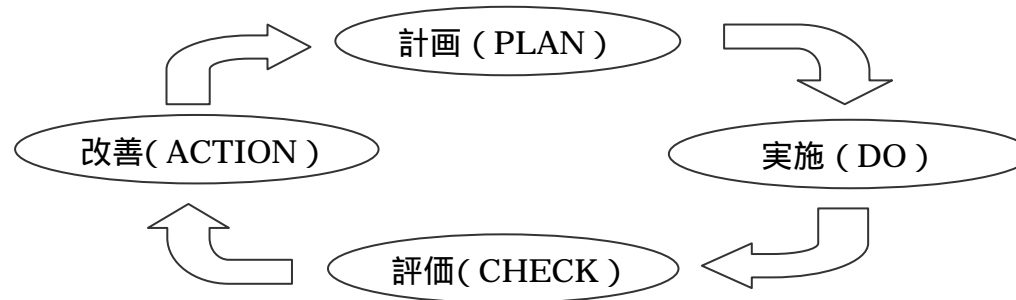
国・県・その他の団体が実施する事業についても、本市のまちづくりや施策の推進上、特に重要な事業については計画の対象とする。ただし、事業費については、本市が負担する金額のみを計上するものとする。

計画の作成及び決定

計画の作成にあたっては、各部局からの事業提案をもとに、財政健全化計画と調整し、市長が決定する。

計画の進行管理と見直し

計画に掲げる事業については、着実な進行管理を行うとともに、事業の効率性・有効性等を客観的に評価し、社会的・経済的諸条件を踏まえながら毎年度見直しを行う。



2. 計画期間中の事業費

【政策体系別事業費】

(単位：百万円)

| 政策の柱 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 合計 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る | 140 | 104 | 82 | 326 |
| 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る | 2,488 | 2,419 | 2,277 | 7,184 |
| 誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る | 2,725 | 5,484 | 3,479 | 11,688 |
| 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る | 2,814 | 3,674 | 1,585 | 8,073 |
| 自治・自立のまちを創る | 453 | 287 | 292 | 1,032 |
| 合計 | 8,620 | 11,968 | 7,715 | 28,303 |

3. 計画の内容

政策の柱 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る

政策目標 -1 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち【自然との共生】

施策目標 -1-1 環境への負荷の少ない暮らしや事業活動が行われている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|----------|----------------|--|-------------------|----------|
| 地球温暖化の防止 | 省エネルギーの推進 | 太陽光発電システムの設置など、各家庭における地球環境にやさしい取組を啓発する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 市民への情報提供、啓発 | | |
| | | 計画事業費 | | |
| 循環型社会の構築 | ごみの減量とリサイクルの推進 | 生ごみの減量化と資源化(堆肥化)を図るために、生ごみ処理容器や生ごみ処理機の設置に対して補助を行う。また、平成 20 年度から補助上限額を拡大し、補助制度の普及を促進する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 生ごみ処理容器等設置補助(購入価格の1/2以内、1個につき上限 20,000 円) | | |
| | | 計画事業費 | | 6,900 千円 |
| | 資源ごみリサイクル施設の充実 | 資源ごみを有効な資源化製品として搬出するための中間処理施設を再整備することにより、ごみの分別処理機能を強化する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 資源ごみ選別ストックヤードの見直し調査 | 見直し結果に基づき、必要箇所の整備 | |
| | | 計画事業費 | | |

| | | | | | | | | |
|------------------------------------|----------------|---|----------|----------|----------|------------------------------------|--|--|
| | 塵芥・資源・し尿収集車の更新 | 一般廃棄物収集運搬車購入計画に基づき、塵芥収集車、資源収集車、し尿収集車等の老朽化に伴う適正な更新を実施し、衛生的かつ円滑な収集業務の向上を図る。 | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一般廃棄物収集運搬車(パッカー車、トラック、バキューム車など)の更新</td> </tr> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 一般廃棄物収集運搬車(パッカー車、トラック、バキューム車など)の更新 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | |
| 一般廃棄物収集運搬車(パッカー車、トラック、バキューム車など)の更新 | | | | | | | | |
| 計画事業費 108,000 千円 | | | | | | | | |

施策目標 -1-2 豊かな自然のなかに、ふれ合いの場が整備されている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | | | | | |
|--------------------------------|--|---|----------|----------|--------------------------------|--------------------------|--|--|
| 自然環境の保全と活用 | 土器川生物公園ゲートプラザの整備 | 土器川生物公園へのアクセス改善のため、大型バスや車椅子利用者にも対応可能な駐車場などを整備する。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">駐車場造成工事(平成 21 年度進入路完成予定)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 22,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 駐車場造成工事(平成 21 年度進入路完成予定) | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| | 駐車場造成工事(平成 21 年度進入路完成予定) | | | | | | | |
| | 里山の整備 | 里山保全の拠点施設として、また飯野山登山者の休憩場所として野外活動センターを整備する。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">研修棟の整備について検討</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 研修棟の整備について検討 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 研修棟の整備について検討 | | | | | | | | |
| 松くい虫の防除 | 保全する必要がある松林について、薬剤の空中散布、地上散布を計画的に実施するとともに、伐倒駆除などを行なう。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">青ノ山地区:地上散布、伐倒駆除 綾歌地区:空中散布、伐倒駆除</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 29,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 青ノ山地区:地上散布、伐倒駆除 綾歌地区:空中散布、伐倒駆除 | | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 青ノ山地区:地上散布、伐倒駆除 綾歌地区:空中散布、伐倒駆除 | | | | | | | | |
| 緑の基本計画の策定 | 緑地の適正な保全と緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために、「緑の基本計画」を策定する。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計画の策定</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 10,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画の策定 | | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 計画の策定 | | | | | | | | |

政策目標 -2 まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち【歴史・文化の継承】

施策目標 -2-1 歴史的遺産の価値が理解され、守られている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|----------|------------|---|----------|----------|
| 歴史的景観の保全 | 伝統的まち並の保存 | 笠島保存地区内の伝統的建造物の保存修理と、その他の建築物等の修景整備などを行うことにより、伝統的町並みを保存・活用する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 笠島まち並保存センター、ふれあいの館、文書館、塩飽勤番所跡の管理・活用、地元 NPO 法人への活動支援 | | |
| | | 計画事業費 63,000 千円 | | |
| 文化財の保護 | 埋蔵文化財の発掘調査 | 市内の埋蔵文化財包蔵地の確認調査を行い遺跡台帳の整備を行う。発見された遺物の内、必要なものについては適宜保存処理を実施し、展示・活用する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 市内遺跡発掘調査、報告書作成 | | |
| | | 計画事業費 53,000 千円 | | |
| | 史跡の保存整備 | 史跡を保存整備し、郷土に残された貴重な文化財の継承と、憩いの場・郷土学習の場として活用する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 丸亀城、快天山古墳の管理・修繕 | | |
| | | 計画事業費 23,000 千円 | | |
| | 指定文化財の保存整備 | 市内の指定文化財は 120 件以上あり、これらを適切に保管するとともに、公開することにより、市民文化の向上と地域の活性化を図る。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 指定文化財(肖像画、隨身立像など)の保存・修理 | | |
| | | 計画事業費 11,000 千円 | | |

政策の柱 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る

政策目標 -1 日常生活が便利で快適なまち 【生活環境の整備】

施策目標 -1-1 地域特性を活かした土地利用により、良好な生活空間が築かれている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|----------------|-----------|--|----------------|----------|
| 適切な土地利用と市街地の整備 | 良好な景観の形成 | 景観行政団体への移行に伴い、本市の都市景観形成についての基本的方針を明らかにし、今後の景観施策の指針となる「景観計画」を策定する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 景観計画策定 | 景観計画概要パンフレット作成 | |
| | | 計画事業費 6,500 千円 | | |
| | 中心市街地の活性化 | 従来の商店街振興に加えて、街なか居住・生活環境の充実というまちづくりの観点から、「誰もが歩いて暮らせる魅力的な中心市街地」を目指して、街なか定住促進の方策を推進する。また、平成 19 年度に創設した地域優良賃貸住宅(高齢者型)補助制度の利用を促進する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 街なか定住促進方策の検討 地震危険度マップの作成(重点密集市街地) | 街なか定住促進計画の策定 | |
| | | 計画事業費 2,000 千円 | | |
| 住宅・住空間の整備 | 土地区画整理 | 健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を図る目的で行う組合施行の土地区画整理事業に対して助成する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 区画整理事業に対する助成(島田北地区・北岡北地区) | | |
| | | 計画事業費 52,500 千円 | | |

| 市営住宅の改修 | コンクリートの劣化による落下防止のため、外壁の点検、補修を行うとともに、劣化している屋上を改修し、防水措置などを行う。 | | | | | | | | |
|---------------------------|--|------------------|----------|----------|---------------------------|--|--|--|--|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">原田団地、外浜団地等の改修</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計画事業費 254,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 原田団地、外浜団地等の改修 | | | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | |
| 原田団地、外浜団地等の改修 | | | | | | | | | |
| | | 計画事業費 254,000 千円 | | | | | | | |
| 市営住宅用火災警報器の設置 | 消防法の改正により、市営住宅各戸に住宅用火災警報器の設置を行う。 | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">住宅用火災警報器の設置(平成 22 年度完了予定)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計画事業費 34,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 住宅用火災警報器の設置(平成 22 年度完了予定) | | | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | |
| 住宅用火災警報器の設置(平成 22 年度完了予定) | | | | | | | | | |
| | | 計画事業費 34,000 千円 | | | | | | | |

施策目標 -1-2 公共交通機関や道路が整備され、安全で便利な生活ができる

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|---------|--------------------|---|-----------------------------------|----------------------------------|
| 公共交通の整備 | コミュニティバス等の運行 | 高齢者や学生など交通弱者の移動手段確保のために、コミュニティバスの運行と生活バスの運行維持補助を行う。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | コミュニティバス(市内陸地部4路線 58 便、本島)の運行、生活バス(飯山、綾歌)の運行維持補助 | | |
| | | 計画事業費 330,000 千円 | | |
| 公共交通の整備 | 離島航路の確保 | 離島航路を確保するために運航事業者を補助する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 本島～丸亀、広島～丸亀、本島～児島航路の運行維持補助 | | |
| | | 計画事業費 384,000 千円 | | |
| 道路の整備 | 国道 32 号の改築 <国> | 国道 32 号バイパス綾歌工区 6.0km を、安全で円滑な交通体系として、早期完成に向け整備する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 改築工事(平成 21 年度:2 車線開通予定) | | |
| | | 計画事業費 | | |
| 道路の整備 | 国道 438 号の改築 <県> | 丸亀市内の計画延長 8.35km の内、綾歌地区 700m、飯山地区 1,800mを安全で円滑な交通体系として、順次整備する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 用地取得を終えた箇所から順次改築工事 | | |
| | | 計画事業費 | | |
| 道路の整備 | 県道道路橋りょう整備 <県> | 県道の改良整備により、安全で円滑な交通体系として、順次整備する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 高松善通寺線ほか 4 路線、県道 交差点改良に対する事業負担 | 高松善通寺線ほか 6 路線、県道 交差点改良に対する事業負担 | 高松善通寺線他 6 路線、県道 交差点改良に対する事業負担 |
| | | 計画事業費 99,000 千円 | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------------|---|---|----------|----------|----------|--------------------------|--|--|
| 丸亀駅周辺歩行空間の バリアフリー化 | 高齢者、身体障害者が利用する施設の多いJR丸亀駅を中心とした重点整備地区内について、道路等のバリアフリー化を行う。 | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成 20 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 21 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">重点整備地区内の対象路線の整備</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 51,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 重点整備地区内の対象路線の整備 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 重点整備地区内の対象路線の整備 | | | | | | | | |
| 都市計画道路の整備 | 臨海部の市町を結ぶ重要な路線となる中津土器線(さぬき浜街道)を早期完成に向け整備する。 | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成 20 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 21 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">中津土器線の整備(まちづくり交付金事業)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 364,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 中津土器線の整備(まちづくり交付金事業) | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 中津土器線の整備(まちづくり交付金事業) | | | | | | | | |
| 市道幹線道路の整備 | 市内の国道・県道を連結し、安全かつ円滑に通行できる交通体系として、順次整備する。 | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成 20 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 21 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">次見水掛線ほか1路線</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 130,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 次見水掛線ほか1路線 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 次見水掛線ほか1路線 | | | | | | | | |
| 生活道路の整備 | 狭小部の拡幅や危険な交差点を重点的に改良する。 | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成 20 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 21 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">拡幅、交差点改良など</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 210,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 拡幅、交差点改良など | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 拡幅、交差点改良など | | | | | | | | |
| 御供所地区環境整備 | 東汐入川埋立地の緑地整備とその周辺の道路整備により、地域の防災・住環境の向上を図る。 | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成 20 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 21 年度</td> <td style="width: 33%;">平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">公園整備、生活道路の整備(まちづくり交付金事業)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 586,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 公園整備、生活道路の整備(まちづくり交付金事業) | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 公園整備、生活道路の整備(まちづくり交付金事業) | | | | | | | | |

施策目標 -1-3 上下水道が整備され、快適で文化的な生活ができる

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | | | | | | |
|--------------------|--|--|----------|----------|--------------------|--------------------|--|--|--|
| 上水道の整備 | 老朽管の整備 | 必要管径の見直しと、漏水事故発生が多く老朽化の進んでいる箇所を優先的に整備し、効率的で安定した水量を確保する。 | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備延長 450m</td> <td>整備延長 350m</td> <td>整備延長 580m</td> </tr> </tbody> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 整備延長 450m | 整備延長 350m | 整備延長 580m | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | |
| 整備延長 450m | 整備延長 350m | 整備延長 580m | | | | | | | |
| | 石綿管の更新 | 耐用年数が短く、他の管材料と比べ強度が低い石綿管の布設替を行い、漏水や地震その他の大規模災害に強い水道管路網を整備する。 | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>布設替延長 1,580m</td> <td>布設替延長 1,360m</td> <td>布設替延長 1,300m</td> </tr> </tbody> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 布設替延長 1,580m | 布設替延長 1,360m | 布設替延長 1,300m | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | |
| 布設替延長 1,580m | 布設替延長 1,360m | 布設替延長 1,300m | | | | | | | |
| | 浄水場施設の整備・更新 | 浄水場、水源地施設の整備や老朽化した施設の更新を行い、水道施設の効率的な運転管理による水道水の安定供給と安全性の確保を図る。 | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紫外線処理施設の整備(東小川水源地)</td> <td>紫外線処理施設の整備(西坂元水源地)</td> <td>紫外線処理施設の整備(飯野水源地、綾川浄水場) 丸亀市浄水場動力設備の更新</td> </tr> </tbody> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 紫外線処理施設の整備(東小川水源地) | 紫外線処理施設の整備(西坂元水源地) | 紫外線処理施設の整備(飯野水源地、綾川浄水場) 丸亀市浄水場動力設備の更新 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | |
| 紫外線処理施設の整備(東小川水源地) | 紫外線処理施設の整備(西坂元水源地) | 紫外線処理施設の整備(飯野水源地、綾川浄水場) 丸亀市浄水場動力設備の更新 | | | | | | | |

| | | | | | |
|------------------|-------------|--|-------------------------|-------------|-------------|
| | 水道台帳システムの構築 | 飯山町の区域に配水管等のマッピングシステムを新たに構築し、既存の丸亀、綾歌地区のシステムと統合することにより、配水施設の効率的な維持管理を行う。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | | マッピングシステムの構築、統合 | | |
| 計画事業費 100,000 千円 | | | | | |
| | 自己水源開発事業 | 湧水対策として、深井戸の掘削を行うとともに、飲料水として安心して使用できるよう、浄水施設の整備を行う。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | | 深井戸掘削工事 3 箇所 浄水設備の整備 | 浄水施設の整備 | |
| 計画事業費 700,000 千円 | | | | | |
| 生活排水処理施設の整備 | 公共下水道の整備 | 市民生活の快適な生活環境整備と公共水域の水質保全を図るために、計画的に公共下水道管きよの新設を行う。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | | 整備面積 15.2ha | 整備面積 10.7ha | 整備面積 11.2ha |
| 計画事業費 819,000 千円 | | | | | |
| | 公共下水道の改築・更新 | 公共下水道管きよの老朽化に伴い、地下水などの浸水が著しい箇所を調査し、必要箇所の更新を行う。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | | 調査、測量 | 機能診断、実施設計 | 改築・更新工事 |
| 計画事業費 90,000 千円 | | | | | |

| <p>浄化センター施設の再構築整備</p> | <p>浄化センター施設の老朽化に伴い、機能診断結果に基づいて施設の再構築を行う。</p> <table border="1" data-bbox="824 277 2040 421"> <thead> <tr> <th data-bbox="824 277 1227 325">平成 20 年度</th> <th data-bbox="1227 277 1630 325">平成 21 年度</th> <th data-bbox="1630 277 2040 325">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="824 325 1227 421"></td> <td data-bbox="1227 325 1630 421"> 汚泥濃縮設備の改築 汚水ポンプ設備の整備 </td> <td data-bbox="1630 325 2040 421"> 受変電設備の改築 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 193,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | 汚泥濃縮設備の改築 汚水ポンプ設備の整備 | 受変電設備の改築 |
|-------------------------------------|---|--------------|----------|----------|-------------------------------------|-------------------------|--------------|
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| | 汚泥濃縮設備の改築 汚水ポンプ設備の整備 | 受変電設備の改築 | | | | | |
| <p>ポンプ場施設の再構築整備</p> | <p>ポンプ場施設の老朽化に伴い、機能診断結果に基づいて施設の再構築を行う。また、合流式ポンプ場施設については、下水道における雨天時の汚濁負荷量などを削減するために、合流式下水道改善対策を行う。</p> <table border="1" data-bbox="824 564 2040 756"> <thead> <tr> <th data-bbox="824 564 1227 612">平成 20 年度</th> <th data-bbox="1227 564 1630 612">平成 21 年度</th> <th data-bbox="1630 564 2040 612">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="824 612 1227 756"> 改築工事（塩屋ポンプ場他） 雨水沈砂池の合流改善（城西ポンプ場） </td> <td data-bbox="1227 612 1630 756"> 改築工事（塩屋ポンプ場他） </td> <td data-bbox="1630 612 2040 756"> 改築工事（城西ポンプ場） </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 526,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 改築工事（塩屋ポンプ場他） 雨水沈砂池の合流改善（城西ポンプ場） | 改築工事（塩屋ポンプ場他） | 改築工事（城西ポンプ場） |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 改築工事（塩屋ポンプ場他） 雨水沈砂池の合流改善（城西ポンプ場） | 改築工事（塩屋ポンプ場他） | 改築工事（城西ポンプ場） | | | | | |
| <p>合併処理浄化槽設置の促進</p> | <p>合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、きれいな水環境の整備を促進する。（標準工事費の約4割を国・県・市が1/3ずつ補助）</p> <table border="1" data-bbox="824 900 2040 995"> <thead> <tr> <th data-bbox="824 900 1227 948">平成 20 年度</th> <th data-bbox="1227 900 1630 948">平成 21 年度</th> <th data-bbox="1630 900 2040 948">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="824 948 2040 995"> 合併処理浄化槽の設置に対する補助 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 477,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 合併処理浄化槽の設置に対する補助 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 合併処理浄化槽の設置に対する補助 | | | | | | | |

政策目標 -2 活力とにぎわいに満ちたまち【産業の活性化】

施策目標 -2-1 地域産業が活発で、身近に働く場がある

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|------------|------------------|--|----------------------|-------------------|
| 農林水産業の振興 | 丸亀農業振興地域整備計画の見直し | 長期的に市内の優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種政策を計画的に実施するため、総合的な農業振興に関する計画の見直しを行う。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 整備計画書素案、概要図作成 | 関係機関との協議・調整 データ処理 | 農家意向確認 整備計画書策定 |
| | | 計画事業費 19,000 千円 | | |
| 米の生産調整推進対策 | 米の生産調整推進対策 | 国による米の需給見通しなど、需給に関する情報に基づき、JA等による生産目標数量の決定に沿って、米の生産調整を推進する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 米の需給に関する情報の提供、米の生産調整に関する指導 | | |
| | | 計画事業費 2,700 千円 | | |
| 担い手経営の活性化 | 担い手経営の活性化 | 効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、地域の中心的な担い手としての認定農業者等に対する経営支援を行うとともに、地域の実情に応じた集落営農の推進を図る。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 担い手の育成・確保、農業団体の法人化への支援 | | |
| | | 計画事業費 4,000 千円 | | |
| 中山間地域等への助成 | 中山間地域等への助成 | 急傾斜地や離島という農業生産条件の不利な地域に対し、農業生産活動の維持や耕作放棄地の発生防止などを図り、住みよい地域づくりを目指す。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 綾歌町大原地区、牛島小浦地区への助成 | | |
| | | 計画事業費 6,000 千円 | | |

| | | | | | | | |
|---------------------------|--|----------|----------|----------|---------------------------|------|--|
| <p>農業生産振興対策</p> | <p>農業生産活動の持続的発展を図るため、意欲のある農業者や営農集団の栽培管理用施設や営農用機械等の導入を支援し、経営規模の拡大などを進める。</p> <table border="1" data-bbox="819 320 2040 416"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">農業施設の整備、営農用機械の購入に対する補助</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 66,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 農業施設の整備、営農用機械の購入に対する補助 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 農業施設の整備、営農用機械の購入に対する補助 | | | | | | | |
| <p>林道の整備</p> | <p>林道畦田金剛院線(計画幅員 4.0m)を整備する。</p> <table border="1" data-bbox="819 520 2040 660"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td>林道開設工事 延長 200m 林道台帳の作成</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 26,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 林道開設工事 延長 200m 林道台帳の作成 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 林道開設工事 延長 200m 林道台帳の作成 | | | | | | | |
| <p>水産資源の振興</p> | <p>水産資源の繁殖保護と獲る漁業から作り育てる漁業の推進のために、地域に適応する稚魚の放流を行う。</p> <table border="1" data-bbox="819 754 2040 850"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">内水面・海面への稚魚の放流、放流補助</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 12,900 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 内水面・海面への稚魚の放流、放流補助 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 内水面・海面への稚魚の放流、放流補助 | | | | | | | |
| <p>小手島漁港の改修</p> | <p>定期船利用者の安全な昇降・荷役の確保と、震災時に緊急船が係船できるように、小手島漁港に浮棧橋を新設する。</p> <table border="1" data-bbox="819 987 2040 1083"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td>新設工事</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 100,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 実施設計 | 新設工事 | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 実施設計 | 新設工事 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|----------|----------|----------|--|--|--|
| <p>農村振興総合整備 < 県 ></p> | <p>農業の生産性の向上と効率的・安定的な農業経営を確立するために、県が実施する用排水路・農道・区画整理などの総合整備事業に対し費用負担する。(綾歌中部地区:ほ場整備、パイプライン・用水路の整備、農道整備など)</p> <table border="1" data-bbox="824 368 2040 459"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">県営農村振興総合整備事業(綾歌中部地区)に対する事業費負担</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 134,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 県営農村振興総合整備事業(綾歌中部地区)に対する事業費負担 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 県営農村振興総合整備事業(綾歌中部地区)に対する事業費負担 | | | | | | | |
| <p>土地改良施設の維持管理適正化</p> | <p>土地改良施設の維持管理作業の軽減を図るために、土地改良事業団体連合会が実施する施設の補修・機能回復などに対し費用負担する。(ため池の浚渫、樋門などの補修)</p> <table border="1" data-bbox="824 603 2040 694"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">工事に対する事業費負担</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 8,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 工事に対する事業費負担 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 工事に対する事業費負担 | | | | | | | |
| <p>農地・水・環境保全向上対策</p> | <p>農村資源の保全を目的として、農業者や自治会、婦人会、子ども会などの団体が行う共同活動に対して指導・支援する。</p> <table border="1" data-bbox="824 842 2040 981"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">遊休農地等の発生状況の把握、共同作業計画の策定、施設周辺の草刈り、水路の泥上げなどに対する支援・指導</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 30,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 遊休農地等の発生状況の把握、共同作業計画の策定、施設周辺の草刈り、水路の泥上げなどに対する支援・指導 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 遊休農地等の発生状況の把握、共同作業計画の策定、施設周辺の草刈り、水路の泥上げなどに対する支援・指導 | | | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|-----------------|---|--------------------------------|----------|----------|
| 商工業と観光の振興 | 街なかの活性化とにぎわいづくり | 旧百十四銀行丸亀支店の建物を整備・活用し、にぎわいの拠点として街なかの活性化を図る。(旧店舗部分を利用した文化芸術活動、シルバー人材センターによる高齢者生きがい活動、託児業務、学童保育など) | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | | 「スペース 1 1 4」運営事業に対する補助 | | |
| | | | 計画事業費 4,500 千円 | | |
| 地域経済の振興と雇用機会の拡大 | 地域経済の振興と雇用機会の拡大 | 関係機関を通じての融資制度・セーフティネット保険事業などによる中小企業支援や、大規模小売店舗などの企業進出における関係機関との調整などを行い、地域経済の振興を図る。また、求職者への雇用に関する情報の提供や職業相談などの雇用対策を行う。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | | 中小企業融資制度の利用促進、パートバンク・高齢者職業相談など | | |
| | | | 計画事業費 108,000 千円 | | |
| 地域資源を活かした観光の振興 | 地域資源を活かした観光の振興 | 丸亀城や美術館、歴史や食文化など、地域に根ざした魅力を観光資源として活用し、まつりなどの行事を通じてまちをPRし、観光の振興に努める。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | | お城まつり・娑婆羅祭りなど各種イベント事業に対する補助 | | |
| | | | 計画事業費 108,000 千円 | | |

政策の柱 誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る

政策目標 -1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち 【防犯・防災】

施策目標 -1-1 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|-----------|------------|---|-------------------------|------------------|
| 建物の耐震化の推進 | 小学校施設の耐震改修 | 小学校校舎、屋内運動場などの耐震診断を行い、診断結果に基づき、基準を満たしていない施設は、緊急性の高い施設から順次耐震改修を行う。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 診断 2 校、設計 4 校 工事 4 校 | 診断 2 校、設計 4 校 工事 3 校 | 設計 2 校 工事 4 校 |
| | | 計画事業費 819,000 千円 | | |
| | 中学校施設の耐震改修 | 中学校校舎、屋内運動場などの耐震診断を行い、診断結果に基づき、基準を満たしていない施設は、緊急性の高い施設から順次耐震改修を行う。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 診断 1 校、設計 1 校 工事 1 校 | 診断 2 校、設計 1 校 工事 1 校 | 設計 2 校 工事 2 校 |
| | | 計画事業費 532,000 千円 | | |
| | 保育所施設の耐震改修 | 保育所園舎の耐震診断を行い、診断結果に基づき、基準を満たしていない施設については、耐震・大規模改修工事を実施する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 耐震診断、設計 | 設計、工事 | |
| | | 計画事業費 574,000 千円 | | |

| | | | | | | | | |
|------------------|---|--|----------|----------|----------|---------------|------|------|
| | 市民体育館の耐震改修 | <p>耐震診断結果を踏まえて、順次実施設計、耐震補強工事を行い、市民の避難所としての安全性を確保する。</p> <table border="1" data-bbox="822 276 2040 371"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施設計</td> <td>改修工事</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 77,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | 実施設計 | 改修工事 |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| | 実施設計 | 改修工事 | | | | | | |
| 港湾施設の耐震化と高潮対策 | 丸亀港の改修<県> | <p>船舶の係留と円滑な荷役が行える係留施設と、耐震対策として耐震強化岸壁の整備を進め、緊急時における輸送施設の充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="822 517 2040 612"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td>岸壁整備に対する事業費負担</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 24,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 岸壁整備に対する事業費負担 | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| | 岸壁整備に対する事業費負担 | | | | | | | |
| 浸水危険箇所の高潮対策<県、市> | <p>高潮浸水被害の発生した地域を中心に、整備が必要である防護施設を抽出し、緊急度の高いものから順次防護施設の整備を行う。</p> <table border="1" data-bbox="822 756 2040 852"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">防護施設の整備</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 35,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 防護施設の整備 | | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 防護施設の整備 | | | | | | | | |
| 里浦港の改修 | <p>防波堤の新設により里浦港内の波高を減じ、定期船等船舶の接岸や荷役、住民の乗り降りの際の安全性を向上させる。</p> <table border="1" data-bbox="822 995 2040 1091"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">防波堤の整備</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 36,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 防波堤の整備 | | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 防波堤の整備 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----------------|---|----------|----------|----------|--------------------------------------|--|--|
| 河川、排水路、急傾斜地等の改修 | 大東川の改修<県> | 現在、大雨時に溢水や氾濫を引き起こし、甚大な浸水被害をもたらしている大東川改修事業を推進する。 | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">河川改修工事（平成 20 年度末までに、飯山町亀山橋より下流域竣工予定）</td> </tr> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 河川改修工事（平成 20 年度末までに、飯山町亀山橋より下流域竣工予定） | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 河川改修工事（平成 20 年度末までに、飯山町亀山橋より下流域竣工予定） | | | | | | | | |
| | 計画事業費 | | | | | | | |
| 排水路・排水施設の改修 | 排水路・排水施設の改修 | 出水時における浸水被害を軽減するために、排水施設の整備や土砂等の除去、老朽化した排水路の整備などを行う。 | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">排水施設や排水路の改修</td> </tr> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 排水施設や排水路の改修 | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 排水施設や排水路の改修 | | | | | | | | |
| | 計画事業費 46,000 千円 | | | | | | | |
| 砂防改修 | 砂防改修 | 土石流の発生による土砂被害を防止する流路工の整備を行う。また、がけ崩れによる被害を軽減するため、急傾斜地崩壊危険箇所の整備を進める。 | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">流路工や急傾斜地の整備</td> </tr> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 流路工や急傾斜地の整備 | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 流路工や急傾斜地の整備 | | | | | | | | |
| | 計画事業費 62,000 千円 | | | | | | | |

施策目標 -1-2 防災・救急体制が整っている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|---------------|---------------|--|-----------------------|----------------------|
| 消防・防災体制の整備 | 消防庁舎の新築 | 現消防庁舎南の土地に消防庁舎を新築する。現消防庁舎跡地に消防隊員の訓練所を整備する。また、消防団員の訓練所の整備や大型災害に対応できる態勢を整える。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 本部・北署着工 | 本部・北署完了 通信システム等の整備 | 訓練棟着工 消防団員訓練所等の整備 |
| | | 計画事業費 3,238,000 千円 | | |
| 消防団屯所の整備 | 消防団屯所の整備 | 老朽化した消防団屯所の建て替えや移転を行い、災害時における地域の拠点としての機能の充実を図る。(消防団員の集結場所、土のうなど緊急資材の備蓄場所の確保) | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 1 箇所整備 | 1 箇所整備 | 1 箇所整備 |
| | | 計画事業費 81,000 千円 | | |
| 綾歌町・飯山町の消火栓整備 | 綾歌町・飯山町の消火栓整備 | 綾歌町・飯山町の消火栓整備を行い、当該地区の消防水利の充実を図る。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 綾歌町・飯山町の消火栓の改良及び拡張 | | |
| | | 計画事業費 300,000 千円 | | |
| 消防車両の配備及び更新 | 消防車両の配備及び更新 | 緊急時に備え、消防車両の更新年限を考慮しながら、計画的な配備・更新を行う。(消防署、消防団の車両) | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 救急自動車、消防ポンプ自動車などの更新 | | |
| | | 計画事業費 327,000 千円 | | |

| 耐震性防火水槽の整備 | <p>各小学校校区(避難場所)に耐震性防火水槽を設置することにより、大型災害時における避難場所としての機能向上(上水道設備の機能が破壊された場合の水の確保)を図る。</p> <table border="1" data-bbox="824 325 2040 427"> <thead> <tr> <th data-bbox="824 325 1227 373">平成 20 年度</th> <th data-bbox="1227 325 1630 373">平成 21 年度</th> <th data-bbox="1630 325 2040 373">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="824 373 1227 427">3 か所設置</td> <td data-bbox="1227 373 1630 427">3 か所設置</td> <td data-bbox="1630 373 2040 427">3 か所設置</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 78,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 3 か所設置 | 3 か所設置 | 3 か所設置 |
|--|---|----------|----------|----------|--|--------------------------------|--------|
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 3 か所設置 | 3 か所設置 | 3 か所設置 | | | | | |
| 防災行政無線施設の整備 | <p>現在の無線システムの見直しやデジタル化への移行などにより、災害時に防災担当部署が適切な活動を行える体制を整える。さらに、市民への防災関連情報の提供などが確実・迅速に行えるよう、各種災害情報伝達システムを導入する。</p> <table border="1" data-bbox="824 619 2040 721"> <thead> <tr> <th data-bbox="824 619 1227 667">平成 20 年度</th> <th data-bbox="1227 619 1630 667">平成 21 年度</th> <th data-bbox="1630 619 2040 667">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="824 667 1227 721"></td> <td data-bbox="1227 667 1630 721">着工、完了</td> <td data-bbox="1630 667 2040 721"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 410,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | 着工、完了 | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| | 着工、完了 | | | | | | |
| 救援物資の備蓄推進 | <p>救援物資を庁舎や災害時の避難所となる各地区コミュニティセンターなどに非常食、保存水、毛布などの備蓄を行う。また、医薬品については、丸亀市薬剤師会との「災害用備蓄医薬品に関する協定書」に基づき備蓄を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="824 916 2040 1114"> <thead> <tr> <th data-bbox="824 916 1227 963">平成 20 年度</th> <th data-bbox="1227 916 1630 963">平成 21 年度</th> <th data-bbox="1630 916 2040 963">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="824 963 1227 1114">非常食 3,000 食、保存水 720 リットルの備蓄 協定による医薬品の確保</td> <td colspan="2" data-bbox="1227 963 2040 1114">保存期間を経過した備蓄物の交換 協定による医薬品の確保</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 3,400 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 非常食 3,000 食、保存水 720 リットルの備蓄 協定による医薬品の確保 | 保存期間を経過した備蓄物の交換 協定による医薬品の確保 | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 非常食 3,000 食、保存水 720 リットルの備蓄 協定による医薬品の確保 | 保存期間を経過した備蓄物の交換 協定による医薬品の確保 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|------------|------------|--|----------|----------|----------|--------|-------|-------|
| 救急・救命体制の強化 | 救急隊員の資質向上 | 救急救命率の向上を図るために、救急救命士養成研修所へ継続的に入校し、救急救命士の資格保有者を確保する。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td>1 名入校</td> <td>1 名入校</td> <td>1 名入校</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 9,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 1 名入校 | 1 名入校 | 1 名入校 |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 1 名入校 | 1 名入校 | 1 名入校 | | | | | | |
| | 応急手当の普及、啓発 | 事故現場において市民自らが応急手当を行い、救命率の向上につながるように、救急救命士による AED などを用いた救命講習を開催する。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">応急手当講習</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 応急手当講習 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 応急手当講習 | | | | | | | | |

施策目標 -1-3 事故・犯罪の発生しにくい安全・安心なまちである

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | | | | | |
|---------------------|------------|--|----------|----------|----------|---------------------|--|--|
| 防犯対策の推進 | 地域防犯活動の推進 | 各地区での防犯教室の開催や、学校、幼稚園、保育所などで不審者対策などを行なう。また、小学校の通学路を中心とした防犯パトロールの充実を図る。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">防犯教室、防犯パトロールなど</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 15,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 防犯教室、防犯パトロールなど | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 防犯教室、防犯パトロールなど | | | | | | | | |
| 消費者保護対策の推進 | 消費者モニターの推進 | 消費者モニター(公募市民と各地域推薦者、定数 30 名以内)を各地域のリーダーとして、消費生活に関する啓発活動及び実践活動を実施する。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">消費者モニター会、消費生活セミナーなど</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 1,200 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 消費者モニター会、消費生活セミナーなど | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 消費者モニター会、消費生活セミナーなど | | | | | | | | |
| 交通安全対策の推進 | 交通安全教育の推進 | 交通事故防止のため交通安全教室やキャンペーンを実施し、市内の交通事故減少に努める。 <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">交通安全教室やキャンペーンなど</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 39,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 交通安全教室やキャンペーンなど | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 交通安全教室やキャンペーンなど | | | | | | | | |

政策目標 -2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち【保健・福祉】

施策目標 -2-1 高齢者・障害者が健康で安心して生活できる

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|---|-------------------------------|---|-----------------|------------------|
| 高齢者福祉の充実 | 介護予防の推進 | 要支援・要介護状態になる前の高齢者に、生活機能低下の予防を視点とした介護予防を推進し、要介護状態の発生をできる限り防ぐとともに、地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | 転倒骨折予防、栄養管理、認知症予防、外出・地域活動支援など | | | 計画事業費 294,000 千円 |
| | 高齢者の包括的支援 | 介護予防事業のマネジメント、総合相談・支援事業、虐待の早期発見・防止などの権利擁護事業、地域ケア支援事業を行う。 | | |
| 平成 20 年度 | | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | |
| 困難事例に関するケアマネジャーへの指導・助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくりなど | | | 計画事業費 21,000 千円 | |
| 地域支え合い事業の推進 | 地域支え合い事業の推進 | 高齢者やその家族に対し、できる限り要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービス、家族支援サービスなどを提供する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | デイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイなど | | | 計画事業費 295,000 千円 |
| | 老人介護支援センター事業の推進 | 市内 5 箇所に設置している老人介護支援センターにおいて、要援護高齢者、要援護となるおそれのある高齢者、またはその家族に対し、在宅介護についての総合的な相談に 24 時間体制で対応する。 | | |
| 平成 20 年度 | | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | |
| 老人介護支援センターでの相談事業、介護予防サービスにかかる関係機関との連絡調整 | | | 計画事業費 22,500 千円 | |

| | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|---|--------|--------|--------|-----------------------------|--|--|
| 介護用品等の購入助成 | 在宅寝たきりの高齢者など同居する介護者に対し、介護用品等購入助成金を支給する。(月額1万円、3月分を一括支給) | <table border="1" data-bbox="824 327 2040 419"> <tr> <td data-bbox="824 327 1229 368">平成20年度</td> <td data-bbox="1229 327 1635 368">平成21年度</td> <td data-bbox="1635 327 2040 368">平成22年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="824 368 2040 419">介護用品等の購入に対する助成</td> </tr> </table> <p data-bbox="1727 427 2078 459" style="text-align: right;">計画事業費 59,000千円</p> | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 介護用品等の購入に対する助成 | | |
| 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | | | | |
| 介護用品等の購入に対する助成 | | | | | | | | |
| 綾歌健康づくりふれあいセンター事業の推進 | 綾歌健康づくりふれあいセンター(湯舟道)において、高齢者をはじめ市民の健康の増進と教養の向上、交流の場の提供などを行う。 | <table border="1" data-bbox="824 568 2040 660"> <tr> <td data-bbox="824 568 1229 609">平成20年度</td> <td data-bbox="1229 568 1635 609">平成21年度</td> <td data-bbox="1635 568 2040 609">平成22年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="824 609 2040 660">綾歌健康づくりふれあいセンター(湯舟道)の管理運営委託</td> </tr> </table> <p data-bbox="1727 668 2078 700" style="text-align: right;">計画事業費 21,000千円</p> | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 綾歌健康づくりふれあいセンター(湯舟道)の管理運営委託 | | |
| 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | | | | |
| 綾歌健康づくりふれあいセンター(湯舟道)の管理運営委託 | | | | | | | | |
| 老人保護措置 | 居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、高齢者のニーズや要援護高齢者の状況を把握の上、養護老人ホームなどへの入所措置を行う。 | <table border="1" data-bbox="824 809 2040 901"> <tr> <td data-bbox="824 809 1229 850">平成20年度</td> <td data-bbox="1229 809 1635 850">平成21年度</td> <td data-bbox="1635 809 2040 850">平成22年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="824 850 2040 901">養護老人ホームなどへの入所措置</td> </tr> </table> <p data-bbox="1727 909 2078 941" style="text-align: right;">計画事業費 594,000千円</p> | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 養護老人ホームなどへの入所措置 | | |
| 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | | | | |
| 養護老人ホームなどへの入所措置 | | | | | | | | |
| 敬老事業の推進 | 75歳以上の高齢者に対し敬老会などを実施する。併せて、喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)、100歳以上の市民に祝い金を支給する。 | <table border="1" data-bbox="824 1050 2040 1142"> <tr> <td data-bbox="824 1050 1229 1091">平成20年度</td> <td data-bbox="1229 1050 1635 1091">平成21年度</td> <td data-bbox="1635 1050 2040 1091">平成22年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="824 1091 2040 1142">敬老会の実施、敬老祝い金の支給</td> </tr> </table> <p data-bbox="1727 1150 2078 1182" style="text-align: right;">計画事業費 199,000千円</p> | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 敬老会の実施、敬老祝い金の支給 | | |
| 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | | | | |
| 敬老会の実施、敬老祝い金の支給 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--|-------------|---|----------|----------|----------|--|--|--|
| | 高年齢者就業機会の確保 | <p>高齢者の就業機会の確保・拡大とその能力の積極的な活用を図るために、シルバー人材センターに対し、運営等補助金を交付する。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">シルバー人材センターの活動支援</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 75,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | シルバー人材センターの活動支援 | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| シルバー人材センターの活動支援 | | | | | | | | |
| | 老人クラブ運営補助 | <p>高齢者の自主的な活動の場となる老人クラブの円滑な運営と活動を促進するために、老人クラブ連合会に対し、活動助成金を交付する。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">老人クラブ連合会運営補助</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 36,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 老人クラブ連合会運営補助 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 老人クラブ連合会運営補助 | | | | | | | | |
| 障害者福祉の充実 | 障害者の自立支援給付 | <p>障害者自立支援法に基づき、適切な自立支援給付などの福祉サービスにより、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具の支給など</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 2,026,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具の支給など | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具の支給など | | | | | | | | |
| | 障害者の地域生活支援 | <p>障害者が、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">相談・コミュニケーション支援、移動支援、日常生活用具の給付、地域活動支援センター機能強化など</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 458,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 相談・コミュニケーション支援、移動支援、日常生活用具の給付、地域活動支援センター機能強化など | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 相談・コミュニケーション支援、移動支援、日常生活用具の給付、地域活動支援センター機能強化など | | | | | | | | |

施策目標 -2-2 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|---------|------------------|--|--------|--------|
| 地域福祉の充実 | 福祉保健推進委員制度の充実 | 福祉保健推進委員が地域(20世帯～50世帯程度)において、高齢者や障害者、子育てに悩む人など援助を必要としている人に対し、見守り、声かけなどを行い、行政との連携のもと地域で支え合う環境づくりを進める。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 福祉保健推進委員の委嘱、コミュニティ単位での研修 | | |
| | | 計画事業費 800千円 | | |
| 地域保健の充実 | 健康診査(母子保健) | 妊婦・乳幼児の健康を確保し、安全な出産・育児が行えるよう、各種健康診査を実施する。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 妊婦健康診査、3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 | | |
| | | 計画事業費 174,000千円 | | |
| | 健康診査(健康増進法) | 40歳以上の者について、生活習慣病の予防と疾病の早期治療をめざし、各種健康診査を実施する。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 各種がん検診、歯周疾患検診、基本健康診査など(特定検診対象者を除く) | | |
| | | 計画事業費 387,000千円 | | |
| | 健康相談・健康教育(母子保健) | 母親の育児不安を取り除くために、各種相談事業や健康教育などを行う。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 乳幼児健康相談、新生児訪問、検診未受診者への個別対応、健康フォーラム・講演会など | | |
| | | 計画事業費 27,000千円 | | |
| | 健康相談・健康教育(健康増進法) | おおむね40歳以上の者を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防のために、各種健康教室・相談の開催や、地域での生活習慣病対策事業を推進する。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 健康講座、個別健康教育、生活習慣病予防教室、食生活改善推進員の育成 | | |
| | | 計画事業費 33,000千円 | | |

| | | | | |
|--|--------|---|----------|----------|
| | 特定健康診査 | 丸亀市国民健康保険加入者(40歳～74歳)を対象に、生活習慣病予防のための健康診査を実施する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 健康診査 | | |
| | | 計画事業費 205,000 千円 | | |
| | 特定保健指導 | 特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要があると診断された者に対し指導を行う。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 保健指導 | | |
| | | 計画事業費 54,000 千円 | | |

政策の柱 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る

政策目標 -1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち【人権】

施策目標 -1-1 市民の人権が尊重されている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|--------------|--------------|--|----------|----------|
| 人権尊重社会の実現 | 人権擁護活動の推進 | 人権相談や人権擁護活動を行い、被害者の迅速な救済を図り、人権尊重社会を推進する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 人権相談、人権擁護活動 | | |
| | | 計画事業費 2,100 千円 | | |
| 人権・同和問題の早期解決 | 人権・同和問題の早期解決 | 人権・同和問題の正しい理解と認識を啓発し、人権・同和問題の早期解決をめざす。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 人権・同和行政の推進、隣保館・児童館の管理・運営、あらゆる差別事象への取組など | | |
| | | 計画事業費 108,000 千円 | | |
| 人権啓発の推進 | 人権啓発の推進 | 差別と偏見のない人権尊重社会をめざし、幅広く人権教育・啓発を行う。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 人権・同和問題講演会、地域・団体・企業等の指導者養成講座、人権同和問題講習会への講師派遣など | | |
| | | 計画事業費 21,000 千円 | | |

施策目標 -1-2 男女が対等に社会に参画し、ともにいきいきと暮らしている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|-------------|-------------|--|----------|----------|
| 男女共同参画社会の実現 | 男女の対等な参画の推進 | あらゆる分野への男女の対等な参画を推進するとともに、市における政策・方針決定過程への女性参画を拡大する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 市民や企業への啓発、市の審議会などへの女性登用の促進 | | |
| | | 計画事業費 1,500 千円 | | |

| | | | | |
|--|-----------|---|----------|----------|
| | 男女共同参画の啓発 | 男女がともに生き生きと暮らせる男女共同参画のまちをめざし、各種啓発事業を実施する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | セミナー・講演会など啓発事業の実施、市民活動に対する支援など | | |
| | | 計画事業費 | | 6,000 千円 |

政策目標 -2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち【子育てと教育】

施策目標 -2-1 人に対するやさしさやマナー・豊かな感性が育っている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|-----------|-------------|--|--------|--------|
| 子どもの感性の育成 | 子どもの読書活動の推進 | 児童図書充実を図るとともに、行事や講座を通じて感性豊かな子どもを育てる。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 児童図書の購入、子どもを対象とした行事や講座 | | |
| | | 計画事業費 23,000 千円 | | |
| 子どもの感性の育成 | ブックスタート事業 | 乳児の3～5ヶ月検診時に絵本を手渡し、赤ちゃんに絵本を開いてお話しする楽しさを伝え、楽しく子育てできる環境を作る。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 中央図書館・綾歌図書館・飯山図書館において月1～2回程度実施 | | |
| | | 計画事業費 2,800 千円 | | |
| 子どもの感性の育成 | 芸術鑑賞教室の実施 | 児童・生徒に優れた舞台芸術などを鑑賞する場として、演奏家を学校に派遣し、児童・生徒が参加する機会を設け、子どもたちの文化芸術活動に対する関心が深まる教室を実施する。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 邦楽・洋楽・展覧会鑑賞教室 | | |
| | | 計画事業費 7,500 千円 | | |
| 子どもの感性の育成 | 少年教育の推進 | 各校区子ども会が相互に情報交換できる場を設け、親子や世代間交流が図れる行事を開催できるよう支援する。また、子ども会の育成者(保護者)を対象に野外活動における応急手当など様々な研修会を開催する。 | | |
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| | | 校区子ども会行事への支援、野外活動での応急手当研修会など | | |
| | | 計画事業費 9,000 千円 | | |

施策目標 -2-2 子どもたちの学習する環境が整っている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | | | |
|---------------------------------------|--|---|----------|----------|-------------------------|--|
| 学校教育の充実 | 小学校施設の増改築 | 小学校施設の老朽の度合いを調査し、順次改築するとともに、児童の増加に伴う教室不足の実情に合わせて増築を行う。 | | | | |
| | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">平成 20 年度</th> <th style="width:33%;">平成 21 年度</th> <th style="width:33%;">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎:増築工事 1 校</td> <td>体育館:改築設計 1 校 プール:改築設計 1 校 校舎:基本計画・基本設計 2 校</td> <td>体育館:改築工事 1 校 プール:改築工事 1 校 校舎:実施設計 2 校</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 723,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 校舎:増築工事 1 校 | 体育館:改築設計 1 校 プール:改築設計 1 校 校舎:基本計画・基本設計 2 校 |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | |
| 校舎:増築工事 1 校 | 体育館:改築設計 1 校 プール:改築設計 1 校 校舎:基本計画・基本設計 2 校 | 体育館:改築工事 1 校 プール:改築工事 1 校 校舎:実施設計 2 校 | | | | |
| | 中学校施設の増改築 | 中学校施設の老朽の度合いを調査し、順次改築するとともに、児童の増加に伴う教室不足の実情に合わせて増築を行う。 | | | | |
| | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">平成 20 年度</th> <th style="width:33%;">平成 21 年度</th> <th style="width:33%;">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎:改築工事 1 校 体育館:改築設計</td> <td>校舎:改築工事(継続)</td> <td>体育館:改築工事(継続)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 2,528,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 校舎:改築工事 1 校 体育館:改築設計 | 校舎:改築工事(継続) |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | |
| 校舎:改築工事 1 校 体育館:改築設計 | 校舎:改築工事(継続) | 体育館:改築工事(継続) | | | | |
| 学校給食センターの統合・新築 | | 中央学校給食センターと綾歌学校給食センターを統合し、飯山町に移転新築する。併せて、各センター(新学校給食センター、第二学校給食センター、飯山学校給食センター)の配送分担の再編成を行い、調理・洗浄・配送など業務の効率化を図る。 | | | | |
| | | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">平成 20 年度</th> <th style="width:33%;">平成 21 年度</th> <th style="width:33%;">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成、建設工事</td> <td>建設工事、備品等購入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 2,997,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 造成、建設工事 |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | |
| 造成、建設工事 | 建設工事、備品等購入 | | | | | |
| 丸亀っこの食育推進 | | 生きた教材である学校給食を通じて、子どもたち一人ひとりの望ましい食習慣や知識の習得をめざす。 | | | | |
| | | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">平成 20 年度</th> <th style="width:33%;">平成 21 年度</th> <th style="width:33%;">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">朝食に関する指導、郷土料理体験学習・家庭食育学級などの開催、地産地消の推進</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 1,700 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 朝食に関する指導、郷土料理体験学習・家庭食育学級などの開催、地産地消の推進 |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | |
| 朝食に関する指導、郷土料理体験学習・家庭食育学級などの開催、地産地消の推進 | | | | | | |

| | | | | |
|--|-----------|--------------------------------------|----------|----------|
| | 小中学校の学力調査 | 市内全小・中学校を対象に、毎年1月中旬に学力調査を実施する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 学力調査(小学校3～6年 国語・算数 中学校1・2年 国語・数学・英語) | | |
| | | 計画事業費 14,000 千円 | | |

施策目標 -2-3 安心して子育てができる環境が整っている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|------------|-------------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|
| 子育て支援の推進 | 地域子育て支援センター事業・つどいの広場の充実 | 育児不安などについての相談指導、子育てボランティアの育成・活用、子育てサークル等への支援、子育て講座の開催などを行う。さらに、主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い交流できる機会をもうけるとともに、子育ての相談に応じる。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 6 か所で実施 | 6 か所で実施 | 7 か所で実施 |
| | | 計画事業費 136,000 千円 | | |
| 延長保育の推進 | 延長保育の推進 | 保育所入所児童の保護者の就労支援のため、保育時間を延長する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 10 か所で実施 | 10 か所で実施 | 11 か所で実施 |
| | | 計画事業費 153,000 千円 | | |
| 一時・特定保育の推進 | 一時・特定保育の推進 | 保護者の就労形態の多様化や傷病などによる児童の緊急・短期間の保育所受け入れ(特定・一時保育)、保護者の私的理由による児童の保育所受け入れ(一時保育)、週2～3日程度または午前か午後のみ必要に応じて児童を保育所へ受け入れ(特定保育)を行う。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | (一時保育)7 か所で実施 | (一時保育)8 か所で実施 (特定保育)2 か所で実施 | (一時保育)8 か所で実施 (特定保育)2 か所で実施 |
| | | 計画事業費 54,000 千円 | | |

| | | | | | | | | |
|---|--|--|----------|----------|---|---------|---------|---------|
| | 休日保育の推進 | 日曜日、祝日などに乳幼児を保育する。 | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td>1 か所を実施</td> <td>2 か所を実施</td> <td>2 か所を実施</td> </tr> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 1 か所を実施 | 2 か所を実施 | 2 か所を実施 |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| | 1 か所を実施 | 2 か所を実施 | 2 か所を実施 | | | | | |
| | 計画事業費 7,300 千円 | | | | | | | |
| 病後児保育の推進 | 病気回復期などの理由で、集団保育が困難な児童を一時的に保育所で保育する。 | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>実施予定</td> </tr> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 検討 | 検討 | 実施予定 | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 検討 | 検討 | 実施予定 | | | | | | |
| | 計画事業費 4,300 千円 | | | | | | | |
| 放課後子どもプラン | 昼間保護者が不在となる小学1年～3年生の児童を対象に、放課後預かり保育を行う。(放課後児童クラブ) また、小学1年～6年生の児童を対象に、地域の方と子どもたちが共に勉強やスポーツ、文化活動などを通じて交流できる教室の検討を行う。(放課後子ども教室) | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">放課後児童クラブの実施、放課後子ども教室の検討</td> </tr> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 放課後児童クラブの実施、放課後子ども教室の検討 | | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 放課後児童クラブの実施、放課後子ども教室の検討 | | | | | | | | |
| 計画事業費 235,000 千円 | | | | | | | | |
| 家庭教育の充実 | 各小学校で毎年行われている就学前健康診断の保護者の待ち時間を利用して、子育て講座を開催する。 | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">大学教授・医師・臨床心理士・管理栄養士・家庭教育相談員等による講演、ワークショップなど</td> </tr> </table> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 大学教授・医師・臨床心理士・管理栄養士・家庭教育相談員等による講演、ワークショップなど | | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| 大学教授・医師・臨床心理士・管理栄養士・家庭教育相談員等による講演、ワークショップなど | | | | | | | | |
| 計画事業費 1,200 千円 | | | | | | | | |

政策目標 -3 市民が生きがいをもって暮らせるまち【生涯学習】

施策目標 -3-1 芸術・文化活動や人と人の交流を通じ、生きがいを感じている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | | | | | |
|--|---|---|----------|----------|--|--------------------------------------|--|--|
| 芸術文化活動等の推進 | 市民文化活動等の推進 | 市民の芸術文化活動団体を育成・支援することにより、市民の活動発表の場を充実するとともに、自主的文化活動を促進する。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市民展覧会、芸能フェスタ、うちわ絵画展、伝承芸能保存事業など</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 18,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 市民展覧会、芸能フェスタ、うちわ絵画展、伝承芸能保存事業など | | |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | |
| | 市民展覧会、芸能フェスタ、うちわ絵画展、伝承芸能保存事業など | | | | | | | |
| | 芸術・文化施設の整備と活用 | 猪熊弦一郎現代美術館、市民会館、綾歌総合文化会館などを利用した自主文化活動を促進する。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">美術館・市民会館・綾歌総合文化会館の管理・運営、自主文化事業に対する補助</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 684,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 美術館・市民会館・綾歌総合文化会館の管理・運営、自主文化事業に対する補助 | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 美術館・市民会館・綾歌総合文化会館の管理・運営、自主文化事業に対する補助 | | | | | | | | |
| 市民講座 | あらゆる世代を対象に市民講座を開設し、様々な学習機会の提供による生きがいづくりと充実した生涯学習によるまちづくりを目指す。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市民学級、高齢者学級、子ども講座、市民との協働による市民ライフアップ講座など</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 24,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 市民学級、高齢者学級、子ども講座、市民との協働による市民ライフアップ講座など | | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 市民学級、高齢者学級、子ども講座、市民との協働による市民ライフアップ講座など | | | | | | | | |
| 市民読書活動の推進 | 市民の生涯学習の場のひとつである図書館の蔵書を整理・充実し、利用者の増加を図る。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一般図書の購入</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計画事業費 54,000 千円</p> | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 一般図書の購入 | | | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | |
| 一般図書の購入 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|------------|--|--|---------------------|--|----------------|
| 国際交流の推進 | 都市交流の推進 | 中学生を交流のある海外都市と相互に派遣し合うことにより、豊かな国際感覚を身につけさせ、将来を担う健全な青少年としての資質を養う。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | |
| | | | ・姉妹都市サンセバステリアン市へ中学生 20 名派遣 ・友好都市張家港市から中学生 20 名を受け入れ | 友好都市張家港市へ中学生 20 名派遣 | ・姉妹都市サンセバステリアン市へ中学生 20 名派遣 ・友好都市張家港市から中学生 20 名を受け入れ | 計画事業費 9,900 千円 |
| | 外国人受入環境の整備 | 外国人住民に対し、生活情報や日本語を習得する機会を提供して、国際交流環境を整備する。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | |
| | | | 日本語教室を開催する国際交流協会への補助、外国人用「生活ガイドブック」の作成など | | | 計画事業費 9,000 千円 |

施策目標 -3-2 スポーツ・レクリエーション活動を通じ、生きがいを感じている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | | | |
|---------------------|---------------|--|-------------|----------|----------|------------------|
| スポーツ・レクリエーションの活動の振興 | 総合運動公園の整備 | 丸亀市総合スポーツセンターの区域を拡大し、隣接する県立丸亀競技場とあわせて一体的にスポーツレクリエーション施設として整備する。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | |
| | | | 多目的広場の整備 | | | 計画事業費 179,000 千円 |
| | 香川丸亀ハーフマラソン大会 | 県立丸亀競技場から折り返し地点となる坂出市までを範囲として、市民をはじめ多数のエントリーランナーが参加するハーフマラソン大会を開催する。 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | |
| | | | 大会組織委員会への補助 | | | 計画事業費 21,000 千円 |

| | | | | |
|--|-----------|---|----------|-----------|
| | 生涯スポーツの推進 | あらゆる世代の人がスポーツに親しみ、健康・体力の増進を図るため、各種スポーツ・レクリエーション行事の開催やスポーツ活動の指導・育成を行う。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 市民体育祭の開催、体育協会の育成、学校体育施設の開放、少年スポーツ活動の育成など | | |
| | | 計画事業費 | | 39,000 千円 |

計画推進のために

政策の柱 自治・自立のまちを創る

政策目標 -1 市民がつくるまち【市民自治】

施策目標 -1-1 市政に関する情報が共有されている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|----------------|-----------|--|----------|----------|
| 情報の発信と地域情報化の推進 | 広報紙の充実 | 誰もが利用しやすい紙媒体である広報紙の充実を図り、市民への情報提供手段として活用する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 広報紙の発行(毎月1日付け、全戸配布) | | |
| | | 計画事業費 78,000 千円 | | |
| | ホームページの充実 | 情報を迅速かつ大量に発信できるホームページ(市公式WEBサイト)の特徴を活かし、市民への情報提供媒体としての充実を図る。また、市のPRとしても活用する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | ホームページにより市の情報を発信 | | |
| | | 計画事業費 10,500 千円 | | |
| ケーブルテレビの加入促進 | | 平成 18 年度の拡張工事により、綾歌町、飯山町においても利用可能となったケーブルテレビへの加入を促進し、地域情報化を推進する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | ケーブルテレビへの加入促進 | | |
| | | 計画事業費 | | |

施策目標 -1-2 市民が市政に参加している

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|---------|---------|--|----------|----------|
| 市民参画の促進 | 市民意見の聴取 | 市政に関する重要な事項の説明や、きめ細かな情報を提供する際などには、市民からの提案や意向を直接聴取できる機会を設け、市の政策・施策への反映に努める。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | タウンミーティング(市長と語る会)、パブリックコメント、市民アンケート調査、ワークショップなど | | |
| | | 計画事業費 | | 1,200 千円 |

施策目標 -1-3 市民と市の協働によりまちがつけられている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|--------------|-----------------|---|-----------|-----------|
| 市民活動団体の支援・充実 | 市民活動支援センターの設置 | 市民活動やマネジメントに関する相談業務、交流事業、全国的な中間支援組織とのネットワーク、活動団体に対する支援情報の提供など、市民活動が活発に展開していくための支援機能を有するセンターを設置する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 市民活動支援センターの設置 | 市民活動団体の支援 | 市民活動団体の支援 |
| | | 計画事業費 | | 6,000 千円 |
| | 市民活動団体ネットワークの構築 | 多彩な活動団体の交流を通して、情報を共有できるネットワークを構築し、新たな活動の展開を図る。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | ネットワークの構築 | 市民活動団体の交流 | 市民活動団体の交流 |
| | | 計画事業費 | | 900 千円 |
| 協働事業の推進 | 協働事業の実施 | 市民・地域コミュニティ・市民団体提案による協働事業、行政提案による協働事業(提案公募型協働事業)を実施する。また、現在行政が行っている事業の一部を、市民団体などが担って実施する協働事業(協働促進事業)を進める。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 提案公募型協働事業、協働促進事業の実施 | | |
| | | 計画事業費 | | 13,000 千円 |

施策目標 -1-4 地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | | | | | | | |
|---|---|--|--|----------|----------|----------|----------|---|--------|----------|
| コミュニティ活動の活性化 | コミュニティセンター施設の整備 | 地域の拠点であるコミュニティセンターは、不特定多数の市民の出入りがあるうえに、避難場所としての役割を併せ持つため、施設の整備により地域コミュニティの充実と災害時における市民の安全確保を図る。 | | | | | | | | |
| | <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;">平成 20 年度</td> <td style="width:33%;">平成 21 年度</td> <td style="width:33%;">平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td>2 施設整備</td> <td>1 施設整備</td> <td>1 施設整備</td> </tr> </table> <p style="text-align:right;">計画事業費 514,000 千円</p> | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 2 施設整備 | 1 施設整備 | 1 施設整備 | |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | | |
| 2 施設整備 | 1 施設整備 | 1 施設整備 | | | | | | | | |
| | コミュニティまちづくり計画策定の推進 | 地域住民自らがタウンウォッチングなどを行い、地域の現状カルテを作成し、課題や宝を抽出し、それを活かしたコミュニティ単位でのまちづくり計画の策定を推進する。 | | | | | | | | |
| | | <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;">平成 20 年度</td> <td style="width:33%;">平成 21 年度</td> <td style="width:33%;">平成 22 年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">まちづくり計画策定の推進・指導（平成 21 年度までに、全てのコミュニティでの策定をめざす。）</td> <td>随時計画の見直し</td> </tr> </table> <p style="text-align:right;">計画事業費 600 千円</p> | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | まちづくり計画策定の推進・指導（平成 21 年度までに、全てのコミュニティでの策定をめざす。） | | 随時計画の見直し |
| 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | | |
| まちづくり計画策定の推進・指導（平成 21 年度までに、全てのコミュニティでの策定をめざす。） | | 随時計画の見直し | | | | | | | | |

政策目標 -2 市民とともに改革するまち【行政改革】

施策目標 -2-2 効率的な行政システムが構築されている

| 施策 | 事業名 | 3年間の事業概要 | | |
|--------------------|--------------------|---|-------------|----------|
| 定員管理の適正化と 人材育成 | 職員研修などの充実 | 職員個人の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発を進め、職場研修、職場外研修の充実に努める。特に派遣研修については、集中的な研修効果を得るとともに、他団体職員との交流などにより相互啓発に努める。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 職場研修、職場外研修 | | |
| | | 計画事業費 24,000 千円 | | |
| 電子自治体の推進 | 申請・届出手段の電子化 | 市民や事業者が、インターネットを通じて各種申請・届出手段が行えるオンラインシステムを運用する。 当該システムは、県と 8 市 9 町が共同で運営しており、平成 20 年度までが運営期間となっているため、平成 21 年度以降の本市の運用については、今後検討する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 運用 | 運用の継続について検討 | |
| | | 計画事業費 9,000 千円 | | |
| 電子入札システムの導 入・運用 | 電子入札システムの導 入・運用 | 管財課が行う建設工事と工事関連業務委託の入札について、香川県が構築、現在運用中の「香川県電子入札システム」を共同運用して電子入札システムを導入する。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | システムの設計、構築 | 試行運用 | 本運用 |
| | | 計画事業費 29,000 千円 | | |
| 庁内ネットワークの整 備 | 庁内ネットワークの整 備 | 庁内ネットワークを整備し、庁内情報の共有・迅速な意思伝達により、事務作業の効率化を図る。 | | |
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | | 情報システムの整備・維持管理、情報セキュリティ対策 | | |
| | | 計画事業費 346,000 千円 | | |

